

上海万博、全世界に向けマスコットの設計案を公募

(出所)上海世界博覧会事務協調局ウェブサイト(2007年1月17日)

URL: <http://www.expo2010china.com>

※ジェットロ仮訳

中国 2010 年上海万博開催まで残り 1200 日の現在、上海万博会事務協調局は、以下を正式に発表した。中国 2010 年上海万博会組織委員会の同意を経て、上海万博会事務協調局が全世界範囲内で中国 2010 年上海万博会マスコットの設計案を公開募集する。募集期間は、2007 年 1 月 17 日から 2007 年 5 月 31 日まで。入選者に対し人民元 20 万円の賞金を与える。

万博局の説明によると、全世界に向けたマスコット設計案の公開募集の目的は、全国の力を借り、世界の知恵を集め、上海万博のコンセプトとテーマに合うイメージ標識を選定し、かつ、マスコット設計案の募集を通じて全世界に「理解、疎通、団欒、合作」といった上海万博の理念を宣伝し、「より良い都市、より良い生活」の上海万博のテーマを広めることにある。

今回の募集は、全世界における、デザイン、イメージ戦略、ブランド発展、アニメ製作に専門的に従事し、又はマスコット設計の関連経験を有する専門的なデザイン機構、コンサルディング会社、広告会社及び専門的なデザイナーを対象にするのみならず、一般民衆の参加も歓迎される。応募者は、万博局のオフィシャルウェブサイト (www.expo2010china.com) から「応募規則」、「申込表」及び「承諾書」及び上海万博会ロゴ図形などの関連文章をダウンロードできる。上海万博局は、規定に基づく応募作はいずれも今回のマスコット設計案の応募資格を有すると表明。応募するマスコットのイメージ図案に関しては、一枚の絵で描いても良いし、複数の場面、姿勢、色彩図からなる数枚の絵で表現しても良い。今回の募集活動は、ネット上の応募作品の受付を一切せず、全ての作品は郵送か持参の方式で上海万博会マスコット設計募集事務室（上海世博会吉祥物設計徵集弁公室）（中国上海浦東南路 3588 号）に送付しなければならない。締切りは北京時間の 2007 年 5 月 31 日 18 時。

過去の万博会マスコットは、いずれも活力に富み、テーマを体現した独特なイメージにより人々に好まれてきた。上海万博のテーマとコンセプトを宣伝・体現する重要なキャラクターとして、上海万博マスコットは全世界に注目されている。従って、それに対する要求は以下のとおり。中国文化の特色を融合し、上海万博のテーマを反映し、擬人的な特徴を持ち、人々に好まれる。表現形式と技術手段においては、平面、立体及び電子媒介の宣伝と再創作に適する。また商業開発の価値を有し、ライセンス商品（例えば T シャツ、リュック、コップ、文房具）や二次元、三次元アニメ（テレビ、インターネット、レーザーディスク、携帯）や万博景観など様々な領域の需要に適しなければならない。

厳格な選定、最終決定を経て、上海万博マスコットの決定案は今年年末公表される予定。

付属書類：

1. 「中国 2010 年上海世界博覧会マスコット設計案募集規則」

中国 2010 年上海世界博覧会マスコット設計案募集活動（以下「募集活動」という）を行う目的は、全国之力を借り、世界の知恵を集め、上海万博のコンセプトとテーマに合うイメージ標識を選定し、かつ、マスコット設計案の募集を通じて全世界に「理解、疎通、団欒、合作」といった上海万博の理念を宣伝し、「より良い都市、より良い生活」の上海万博のテーマを広めることにある。

一、主催者

本募集活動の主催者は上海万博会事務協調局（以下「上海世博局」という）である。主催者は中国 2010 年上海世界博覧会マスコット設計案募集事務室（以下「募集事務室」という）を設立し、マスコット設計案の募集、選定及び宣伝などの業務を具体的に担当させる。

二、募集期間

募集活動は 2007 年 1 月 17 日から 2007 年 5 月 31 日北京時間 18 時（以下「締切時間」という）まで。締切時間以降送付されたすべての作品は、いかなる理由があろうとも、いずれ応募資格を有しない。

三、応募者

3.1 全世界の中国 2010 年上海万博会に関心と支持を寄せる個人と機構は、いずれも本規則に従って募集活動に参加することができる。全ての応募作の創作者は、『中国 2010 年上海世界博覧会マスコット設計案募集活動申込表』（以下「申込表」という）及び『中国 2010 年上海世界博覧会マスコット設計案募集活動応募作品創作者承諾書』（以下「承諾書」という）に記入・署名し、かつ、本規則所定の時間と方式に従って応募作を送付した場合、本募集活動の応募者となることができる。

3.2 本募集活動の組織及び選定に参加するいかなる個人及び機構も、応募資格を有しない。

3.3 応募者は、いかなる方式をもってしても、社会公衆に対して上海万博会との間に事実上存在しない関係が存在すると誤認させてはならず、上海世博局の書面による同意を得ないでその応募状況を公開宣伝してはならない。

四、応募作品

4.1 本応募活動は、応募作を対象として募集、選定を行う。全ての応募作について、応募者は、『マスコット設計案』、『申込表』及び『承諾書』等を含む 3 部の書類を提出しなければならない。そのうちのいかなる書類が足りない場合、又はそのうちのいかなる書類が本規則の規定に適しない場合には、いずれも応募条件に適しない。全ての応募書類は、中国語又は英語で作成しなければならない（もし同時に中国語及び英語の二種類の言語を使用し、異義が生じた場合は、中国語版を基準とする）。

4.2 『マスコット設計案』はマスコットのイメージ図案、名称及び設計説明を含み、かつ下記の要求に適しなければならない。

4.2.1 マスコットのイメージ図案及び名称の設計が「理解、疎通、団欒、合作」といった上海万博の理念を現わし、「より良い都市、より良い生活」の上海万博のテーマに適合しなければならない。

- 4.2.2 応募するマスコットのイメージ図案に関して、一枚の絵で描いても良いし、複数の場面、姿勢、色彩図からなる数枚の絵で表現しても良い。
- 4.2.3 マスコットの設計は、中国文化の特色を融合し、上海万博のテーマを反映し、擬人的な特徴を持ち、人々に好まれなければならない。表現形式と技術手段においては、平面、立体及び電子媒介の宣伝と再創作に適する。
- 4.2.4 マスコットのイメージ図案では、適切な位置に以下の要素の一つ又はいくつかをできるだけ表現しなければならない。
- a. 上海万博会ロゴ（全体又は局部）
 - b. EXPO 2010（大文字又は小文字）
 - c. SHANGHAI EXPO（大文字又は小文字）
 - d. BETTER CITY, BETTER LIFE（大文字又は小文字。句読点の有無は問わない）
 - e. 城市，让生活更美好
- 4.2.5 マスコットのイメージ図案は、カラー版と白黒版二種類の設計案を含まなければならない、それぞれA4サイズの紙に印刷され、又は描かれていること。
- 4.2.6 マスコットの名称は中国語名と英語名を含み、『マスコット設計案』の適切な位置に標記しなければならない。名称については、発音しやすく、記憶しやすく、異義を引き起こさないようにしなければならない。
- 4.2.7 マスコットの設計説明は、選定時の選定委員の作品に対する理解に役立ち、その内容はマスコットのイメージにかかる設計思想、コンセプト及びマスコット名称の意味を詳しく述べるものであること。応募者は、設計説明をA4サイズの紙にプリントし又は楷書で表記しなければならない、説明文字が明晰で、記載が完全でなければならない。設計説明の題名にはマスコットの名称を表記しなければならない。
- 4.2.8 『マスコット設計案』には、創作者と関係するいかなる情報も示してはならず、それに関する全ての情報は要求に従って『申込表』にのみ記入しなければならない。
- 4.3 一部の応募作に関しては一部の『申込表』を提出しなければならない、応募者が正確に記入し、かつ本人で署名しなければならない（応募者が機構である場合には、授権代表が署名し、機構の公印を捺さなければならない）。
- 4.4 一部の応募作に関しては一部の『承諾書』を提出しなければならない、創作者本人が署名する（創作者が機構である場合には、授権代表が署名し、機構の公印を捺さなければならない）。創作者が一人以上である場合には、全ての創作者は共同して署名しなければならない。
- 4.5 応募作は以下の要求も満たさなければならない。
- 4.5.1 応募作は未発表作品でなければならない、以前いかなる方式でも発表されたことがなく、いかなる方式でも公衆に知らされたことがない。
- 4.5.2 マスコットの設計スタイル及び類型に関して制限がないが、中国の法律及び中国社会の公序良俗に関わる要求に適しなければならない。

五、応募方法

- 5.1 応募者は、申込料を支払う必要がない。

5.2 応募作は、ただ郵送又は直接持参の方式で以下の住所に送付しなければならない。

中国上海浦東南路 3588 号世博大廈

郵便番号：200125

中国 2010 年上海世博会吉祥物設計徵集弁公室

問い合わせ電話：+86-21-22060150（マスコット募集事務局）

5.3 郵送で送付する場合には、送付時間は、募集事務局所在地の郵便局が受け取る当日の消印を基準とする。直接持参で送付する場合には、送付時間は、募集事務局による受領署名又は捺印時間を基準とする。募集事務局は、郵送及び直接持参以外のその他の方式による応募作の受付を一切しない。

5.4 応募作が送付された時点で、応募者が既に本募集規則を全部知り、かつ、完全に受け入れると見做される。応募書類が本規則に合致しない場合は、応募者は、締切時間までに訂正することができる。

5.5 応募者は、中国 2010 年上海万博会のオフィシャルウェブサイトから本規則、『申込表』、『承諾書』及び上海万博会ロゴなどの関連書類をダウンロードすることができる。上海万博会のオフィシャルウェブサイトは www.expo2010.china.com である。

六、応募作の選定及び最終決定

6.1 募集事務局は、関係領域の専門家を呼んで選定委員会を設立させ、応募作の選定を行わせる。選定方法は別途定める。

6.2 2010 年上海世界博覧会組織委員会（以下「万博会組織委員会」という）は、上海万博会マスコット設計案を決定する最終権利を有する。

七、賞金

7.1 選定された 10 件の優秀設計賞受賞の作品に対して、1 件毎に人民元 1 万元の賞金を授与する。

7.2 上海万博会マスコットの当選作品に対して、人民元 20 万元の賞金を授与する。

7.3 上記の賞金金額は、税込み金額である。受賞者は、関連国家及び地区（中華人民共和国を含むがその限りではない）の法律規定に従い納税しなければならない。

7.4 募集事務局は、受賞創作者に万博会組織委員会が署名した受賞証書を授与する。

7.5 上記の賞金は、作品を単位として授与し、同じ創作者が複数受賞した場合、受賞数に応じた賞金の合計額をもらうことができる。賞金は、関連の創作者が自ら配分する。

7.6 募集事務局は、賞金（現金又は小切手）及び受賞証書を作品の応募者又はその書面により指定した代表に交付する。応募者が一人以上である場合には、募集事務局は賞金（現金又は小切手）及び受賞証書を『申込表』の創作者欄に最も前に書いてある応募者又はその書面により指定した代表に交付する。

7.7 選定結果が発表された後、募集事務局は、上海万博会のオフィシャルウェブサイトを受賞者リストを公表する。

八、関係声明

8.1 募集事務局がその受領した全ての応募作は、一切返却しない。応募者は、自らその原稿の控えを保存しなければならない。

- 8.2 郵送による遅延、郵送による遺失又は毀損、送り間違い、郵便料金の不足、盗難その他募集事務室による原因でないものにより、応募作の遺失又は毀損を至らしめた場合は、募集事務室は、一切の責任を負わない。
- 8.3 応募作の著作権が中国の法律による保護を受ける。上海万博会マスコットに当選した作品の一切の知的所有権（著作権、作品に対する一切の平面、立体又は電子媒介にかかる全部の権利を含むが、その限りではない）は、一貫して上海世博局に所有される。上海世博局は、マスコットの当選作品に対していかなる形式の使用、開発、修正、授権、許可又は保護などの活動も行う権利を有する。

九、その他

- 9.1 本規則及び関連書類は、中国語及び英語の二種の言語によって発布する。異義がある場合は、中国語版を基準とする。
- 9.2 上海世博局が本規則を含む本募集活動に関するすべての書類に対して最終的な解釈権を保留する。本募集活動に関連する、規定されていないすべての事項については、いずれも上海世博局がさらに関連の規定を策定し、又は解釈を行う。
- 9.3 本募集活動は、中華人民共和国の法律に適する。

以 上